

福島県農林水産業振興計画の見直しについて（案）

平成24年5月16日
福島県農林水産部

1 見直しの理由

福島県農林水産業振興計画「いきいき ふくしま農林水産業振興プラン」（以下、「振興計画」という。）は、福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」（以下、「総合計画」という。）の部門別計画として平成22年3月に策定された。

東日本大震災及び原子力災害などにより、本県を取り巻く社会経済情勢が計画策定時の想定を大きく超えて変化していることから、平成24年2月9日に総合計画の見直しが福島県総合計画審議会に諮問され、現在、平成24年12月を目途に全面的な見直しが行われている。

こうした急激な情勢変化等を踏まえ、総合計画の部門別計画である振興計画についても見直しを行うものである。

2 見直しの視点

見直しに当たっては、県民の理解の下、農林漁業者が将来に対して希望を持って生産活動に取り組むことができるような内容に取りまとめることを目標とする。

(1) 変化した社会経済情勢の反映

東日本大震災や原子力災害など、計画策定時とは異なる情勢を反映する。

(2) 復興ビジョン・復興計画の内容の反映

復興ビジョンや復興計画に示された復興の視点や施策との整合を図る。

(3) 総合計画との整合

県の最上位計画である総合計画の見直しが並行して行われていることから、当該内容を踏まえながら農林水産業・農山漁村の振興に向けた施策を検討する。

(4) 指標の見直し

目標値などについて見直す。

3 見直しの対象等

(1) 現行の振興計画の章立て（第1章から第7章までの7つの章立て）を基本とする。

(2) 「第3章 ふくしまの農林水産業・農山漁村のめざす姿」は、子どもたちが社会を担う将来像を示しており、総合計画の見直しにあっても、めざす将来の姿の「礎（いしずえ）」と「ふくしまを支える3本の柱」は現行計画を基本とするとされていることから、同様に現行の振興計画を基本とする。

- (3) 第3章以外の各章にあつては、東日本大震災や原子力災害など計画策定時とは異なる情勢を踏まえて、施策等の見直しを行う。

第1章	総説
第2章	農林水産業・農山漁村をめぐる情勢
第3章	ふくしまの農林水産業・農山漁村のめざす姿
第4章	施策の展開方向
第5章	重点戦略
第6章	地方の振興方向
第7章	計画実現のために

4 計画期間

【現 行】平成22年度～平成26年度（5か年計画）

【見直し】総合計画の計画期間に準じる。

※「福島県総合計画審議会・総合計画見直し検討部会」では、計画期間を平成25年度～平成32年度（8か年計画）とすることで議論されている。